

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成26年 9月25日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会
2、議 題

- (1) 認定第1号 平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	先川和幸
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	久保慶子	委員	下岡多美枝
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	山本優	委員	秋田雅朝

委員 藤井昌之

委員 金行哲昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
企画振興部長	武岡隆文	財政課長	西岡保典
財政課財政係長	高下正晴	会計管理者(兼)会計課長	広瀬信之
教育次長	叶丸一雅	教育総務課長兼給食センター所長	土井実貴男
教育総務課総務係長	上杉浩二	教育総務課学校施設係長	柳川知昭
学校教育課長	児玉晃	学校教育課主幹兼指導係長	二井岡直文
生涯学習課長	松野博志	生涯学習課調整兼市民文化センター館長	松村賢造
生涯学習課社会教育係長	川尻真	生涯学習課スポーツ振興係長	小椋隆滋
生涯学習課文化振興係長	福井正	給食センター副所長	吉川隆
議会事務局長	外輪勇三	議会事務局次長	近永義和

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

事務局次長	近永義和	総務係長	森岡雅昭
専門員	大足龍利	主任	宗近弘美



午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は16名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
直ちに本日の審査に入ります。
昨日に引き続き、認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。
これより、教育委員会事務局の審査を行います。
はじめに、教育長より挨拶を受けます。
永井教育長。
- 永井教育長 おはようございます。
本日は、平成25年度教育委員会にかかります一般会計決算及び主要事務事業について御審議いただくこととなっております。この後、次長以下担当のほうから説明をさせていただきます。御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。
- 青原委員長 ありがとうございます。
続いて、概要の説明を求めます。
叶丸教育次長。
- 叶丸教育次長 おはようございます。
平成25年度一般会計決算のうち教育予算につきまして、説明をいたします。
教育委員会におきましては、安芸高田市教育振興基本計画に基づき、夢と志を持ち、明日を開く心豊かな人づくりを基本目標に事業を進めておるところでございます。
平成25年度の主要事業につきましては、仕事目標により概略を説明させていただきます。学校規模適正化推進事業におきましては、24年度に引き続き、小学校、保育所等の保護者、また地域振興会を対象とした説明会を重ね、4小学校統合区のうち3統合区において統合準備委員会の委員選出について正式に依頼を行いました。
また、学校耐震化推進事業におきましては、24年度からの繰り越し事業を含め6施設の耐震化を終了し、市内学校施設の耐震化率は95.5%となりました。
学力向上推進事業におきましては、設置基準に基づき学習補助員などを配置し、きめ細やかな指導体制を整備いたしました。
また、甲立古墳調査事業におきましては、現地調査を完了し、家形埴輪5基等を取り上げ、うち朝顔形円筒埴輪の復元を行ったところがございます。
それでは、平成25年度の各課の主な事業につきまして、担当課長から

説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、教育総務課の決算について、説明を求めます。

土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 それでは、教育総務課にかかる主要事業の決算の概要につきまして、平成25年度主要施策の成果に関する説明書に基づき、説明をいたします。説明書の166ページをお願いいたします。

1、教育委員会費でございます。まず、教育委員会会議についてでございますが、会議は原則として毎月1回定例会を開催し、緊急を要する案件につきましては必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議や方針の決定等を行ったところでございます。具体的な開催日時等につきましては、記載のとおりでございます。

成果でございますが、毎年度、年度初めに教育委員さんに市内小中学校19校、及び幼稚園1園の計、全20施設へ学校訪問を行っていただいております。この学校訪問により、授業参観や施設の視察、校長等との意見交換を積極的に行うなど、現場と教育委員会との連携強化を図っていただいたところでございます。

また、広島県内または県外において開催された各種研修会や研究協議会等へ積極的に御参加をいただき、教育委員会をめぐる種々の課題等に対して見聞を広めていただいております。

続きまして、2、事務局総務管理費でございます。決算額は2,741万7,370円でございます。

この主な内容は、ここに記載はございませんが、平成25年度へ繰り越した事業で、美土里中学校の寄宿舍、旧あさかげ寮の解体工事請負費1,879万9,200円、及び川根小学校旧職員宿舎解体工事請負費173万7,750円の合計2,053万6,950円が繰り越し事業にかかる決算額でございまして、残る688万420円が現年度の総務管理費でございます。

現年度の総務管理の内訳につきましては、事務局職員の旅費や職員研修、関係団体への負担金など、事務局運営にかかる経費が主なものでございます。

また、総務管理の事業といたしまして、平成23年度から取り組んでおります小学校の学校規模適正化推進事業がございまして。昨年度は、平成27年度までとなっております推進計画の中間年度にあたることから、各統合区ごとに統合準備委員会を設置し、具体的な協議を開始することを目標に、保護者や地域に対し説明会を実施したところでございます。その結果、本年度に入りまして、可愛・郷野地区、八千代地区、甲田地区の3地区で統合準備委員会が設置され、現在、具体的な協議を行っているところでございます。

また、中学校の適正配置に関するアンケートも実施いたしました。このアンケートは推進計画における中学校の配置計画に対し意見を求めるものでございまして、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、例えば、統合校の数、統合する場合の生徒数の目安、統合する場合

の時期の目安、統合する場合の不安要素などについて伺ったものでございます。回収率は全体で85.8%、結果につきましては、ホームページへ掲載をさせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

次に、課題でございますが、学校規模適正化推進計画の期間が残り1年半になったことなどから、今後におきましては、統合に向けての合意形成と諸課題を整理をする大事な時期になるというふうに考えております。

続きまして、3、学校耐震化推進事業費でございます。そもそも学校施設は児童生徒などの学習、生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進は喫緊の課題でございました。そうした中、安芸高田市においては、平成21年度から25年度までの5カ年間で耐震補強が必要とされた64棟の耐震工事が全て完了したところでございます。

特に昨年度につきましては、平成24年度からの繰り越し事業で、可愛小学校、小田小学校、小田東小学校のそれぞれの体育館を、現年予算では吉田中学校、甲田中学校、向原中学校のそれぞれ柔剣道場の耐震工事を実施したところでございます。

事業費につきましては、総額2億4,385万192円で、財源としましては国の補助金が1億107万4,000円、起債が1億3,810万円、残りが一般財源でございます。耐震化率は95.5%、備考欄を見ていただきますと、3棟が未完了でございますが、現在進めております学校規模適正化推進事業との関係で、郷野小学校、小田小学校及び小田東小学校の3校につきましては、閉校予定ということもございまして、実施を見合わせております。したがって、耐震化率は当面、95.5%ということになります。

168ページ、成果についてでございますが、単に耐震補強のみならず、大規模改修も含めて老朽化した施設設備の質的な整備を図ることができたのは大きな成果だと考えております。

次に、4、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業は、教職員用グループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用端末などの小中学校のネットワークの保守管理全般にかかる事業費でございます。決算額は3,392万7,612円で、この主な内容は、教職員用グループウェア保守点検業務委託料等が227万9,550円、小中学校のパソコン教室用端末及び教職員用パソコンリース代等の事務機器の借り上げ料3,104万7,332円でございます。

169ページ、今後の課題についてでございますが、昨年度、特に学校現場におきましてウイルス感染の恐れのある事案が多発したことなどから、教職員のネットワーク使用におけるセキュリティ対策をハード、ソフト両面において強化する必要があるのではないかと考えております。

次に、5、就学援助事業費でございます。経済的理由によって就学が

困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童生徒に対し給付するとともに、学習の意欲がありながら経済的理由で高校、大学、その他の学校へ就学することが困難な者に対し、就学上必要な学資金の一部を奨学金として貸し付け、就学機会の確保に向けてそれぞれ経済的な支援を行ったところでございます。

昨年度の決算額並びに各認定者数等につきましては、記載のとおりでございますが、いずれにしましても経済不況が続く中、失業など就労環境の悪化により収入の減少した世帯に対して経済的な支援や就学援助等を行い、就学機会の確保を行ったものでございます。

課題につきましては、奨学金は貸し付けでございますので、返還が伴います。なかなか予定どおりに返還いただけていない方も中にはいらっしゃいますが、できる限り滞納が発生しないよう、小まめに事務を執行していくということが必要ではないかと考えております。

次に、6、給食センター運営事業費でございます。給食センターは、平成23年度から稼働し始めて、平成25年度で丸3年が経過をしたところでございます。この間、献立の充実や調理技術の向上を常に図り、子どもたちや保護者の給食に対する評価も一定の水準に達したと考えているところでございます。

平成25年度におきましては、23年度からの実績を踏まえ、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や地域営農課と連携し、地産地消の推進をさらに図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めたところでございます。また一方で、施設設備や機器の保守点検や修繕等に万全を期し、安定した給食供給に取り組んだところでもございます。

決算額につきましては1億8,304万7,684円で、主なものでございますが、170ページでございます。給食調理配送業務委託料が1億2,652万5,000円、光熱水費が1,946万5,489円、米の炊飯加工料が1,587万7,267円、設備の保守点検委託料が1,062万7,791円、合計で1億7,249万5,547円でございます。年間の給食提供日数が239日、提供食数が58万4,743食、平成25年度の地場産率が38.8%でございました。

課題についてですが、年々増加傾向にございます、アレルギー対応食該当者へ対する対応は、現在のところ適切に対応できておりますが、今後、給食センターのスペースの広さ等の兼ね合いから、対応可能な人数を検討しなければならないのではないかと考えております。また、給食費の滞納整理につきましては、しっかりと取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上で、教育総務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 昨年もお聞きしていると思いますが、教育委員さんのお仕事が多忙になってきている状況じゃないかと思うんです。今、毎月1回、第2木曜日

に開催ということではありますが、この出欠の状況を教えていただければと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 昨年度1年間の定例会、臨時会を開催した回数等については、説明書に記載のとおりでございます。

各委員さんの個々の出席率、いわゆる参加率の集計はいたしておりませんが、民間企業にお勤めの方等もいらっしゃるしまして、どうしても会議に公務の都合で出席ができないという方も年間を通じて何回かございました。ただ、十分前もって事前に開催通知をさせていただいておりますので、よっぽどのがない限りは都合をつけていただいで参加をしていただいているという状況でございます。申しわけないんですが、個別の参加率については現在集計をしておりません。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 やはりこうしたところはしっかりと私たちも受けとめておかないといけないんじゃないかと思うんですね。こうしたところの委員さんを委嘱された責任というものがございます。その方たちも周りの委員さんも各学校にずっと視察などを行っておられるという状況の中では、任期の間はしっかりと役員任期を務めていただくような形でないといけないと考えるわけです。冠婚葬祭とかいう、どうしても無理な状況はあると思うんですが、やはりこれから人数が少なくなっていく子どもたちをいかに育成していくかということに関しての中核の要となるところが、会議に1名でも欠席があるということはいかがなものかなど。何ぼ民間に行かれておるといふこと、そういうことは確認できた上で委嘱をされておると思うわけですね。そうしたところで、大体の出席率というのはある程度把握をされていると思うんですが、大体9割方じゃないかと思うんです。会議はもう成立しておると思うんですが、半数以上の欠というのはないと思いますが、そこら辺がわかれば、またこちらのほうへ資料提供をお願いしたいと思います。

○青原委員長 土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 ただいま委員が御指摘いただくのが当然のところだろうと思います。公職にあります教育委員でありますので、定例会、臨時会等は重要な案件を審議するという会議でございますので、全員参加をしていただいで審議をしていくということで、今後、委員のほうへもそうした話を教育委員会のほうからもさせていただければと思います。

欠席はごく少数でほとんどないと理解をしております。出席率等については、25年度の1年間の出席率を調べさせていただいて、また後ほど資料提供をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 167ページの中学校のアンケートです。成果のところ調査を実施し、

結果をホームページへ公開したというのが成果というのがよくわからないんですが、どういう成果があるんですか。

○青原委員長

土井教育総務課長。

○土井教育総務課長

学校規模適正化推進計画は、23年度から27年度までの5カ年計画でございます。小学校の適正化に係る取り組みをまずはやっていくということになっておりまして、具体的には13校を7校にすると。各町においては統合校は、仮称であります、学校名も掲載をする中で、例えば甲田でありますと甲田小学校を現在の甲立小学校を活用していきますよというふうな具体的な計画の内容になっております。とりあえず小学校のほうから進めましょうという計画内容でございます。

中学校の計画につきましては、小学校の適正化の進捗状況を踏まえながら、その後に取り組んでいきますよということになっております。ただ、計画の中で記載されておりますのは、中学校は2校にしますという計画内容です。このあたりを5年の計画が過ぎた後に、保護者の意向等も確認をしながら進めるということになりますと、若干さまざまな意見が既に出ているという状況もございますので、5年を経過した後に改めて中学校の計画内容についての意見を伺ったり、またはその意見を集約しながら進めていくということになりますと、若干のロスが出ますので、なるべく小学校の統合計画を推進している状況の中で、中学校についても保護者の意向を少し確認をしてみようということで、昨年度アンケートを行ったところでございます。

先ほど言いましたように、少しさまざまな質問もあるのですが、それに対しての保護者の意向が確認できたということは、今後、小中学校の適正化推進事業を進めていく上で非常に参考になるデータが収集できたのかなというふうに考えております。以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今、ちょっと質問内容と意味がようわからんのですが、結果をホームページで公開してどういう成果があったのかを聞いているんです。

○青原委員長

土井教育総務課長。

○土井教育総務課長

結果をホームページに掲載をして、その結果どういった効果があったかということでございます。アンケートにつきましては、先ほども言いましたように、保育所や小中学校へ通っておられる保護者の方を対象にしたものでございます。結果を広く市民の皆さんに公表したことによって、現在、特に小学校の適正化について3地区で準備委員会を開催しております。準備委員会の中には保護者のみならず、地域の代表の方々もいらっしゃるところでございまして、準備委員会の委員になっていらっしゃる地域の代表者の方のみならず、広く市民の方々にそういった保護者の思いが広く周知ができたのではないかと。それによって、市民みなで安芸高田市の学校規模のあり方についての議論をしていただく、そういった情報提供になったのではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

- 青原委員長 玉重委員。
 ○玉重委員 では、どれぐらい視聴数が閲覧されているのか、伺います。
 ○青原委員長 土井教育総務課長。
 ○土井教育総務課長 今現在、手元に資料を持ちあせておりませんので、後ほど回答させていただきます。
 ○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 9時26分 休憩

午後 9時30分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
 答弁を求めます。
 土井教育総務課長。
 ○土井教育総務課長 昨年度実施したアンケート集計後にアップをした後に249件でございます。
 ○青原委員長 玉重委員。
 ○玉重委員 回収数が1,417で、視聴されておるのが249件と。市民の方に広く知ってもらうために公開したと、悪いことじゃないですが、お太助フォン等で広く市民に啓発したというならまだわかるんですが。
 何でこういう話になったかといいますと、我々議員も反省すべきところもあるんですが、議会報告会をやったときに、高宮会場では我々の答弁もホームページに載っておりますので見てくださいという答弁をしたんです。そうすると、その会場でパソコンを持ってる人が何人おられますかといったら、ほとんどゼロだったんです。あんたらそれで答弁した気でおるんかと、パソコン持っとらんもんは全然見とらんで、という経緯もありまして、自分も市民に啓発されたという気持ちはわかるんですが、実際、お太助フォン等で85%普及しておるので、そこらで周知したというのであれば評価できるんですが、結果をホームページで公開しただけで終わって周知したという認識でおられるのはちょっといかがなものかと思ひまして、質疑させていただきました。その辺の考えをちょっと再度伺います。
 ○青原委員長 土井教育総務課長。
 ○土井教育総務課長 ただいまの御指摘でございますが、改めて私も反省をするところでございます。

広報の媒体というのは、ホームページのみならずお太助フォンもありますし広報紙もありますし、場合によっては、各戸への回覧というふうな手法もとれますので、適宜、適切な広報媒体を活用して、今後については、これは大きな問題でございますので、市民の方々へも関心を持っていただき、いろんな意見を吸い上げながら推進をしていかなければならないのかなという感じを持ちましたので、今後におきましては、そのように気をつけさせていただければと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 学校規模適正化について順次進められております。今年度も引き続いて、実際に検討委員会に入っておられますが、ずっと傍聴をさせていただく中で、行政側と受けとめられる側に随分ギャップがあるのが、いま少しずつ近寄っているなどは思います。

1つの例をあげますと、市長が挨拶の中で、期限は27年度末とはいえ、真剣に討議をしていただくということで、基本的にそこに縛られることが最優先ではなくて、というような挨拶をされたその後には、教育長の中では27年度末でっていう、そういう誤差に違和感も感じました。実際に出ておられる委員さんの中にも随分戸惑いがあります。3会場をまわらせてもらったら、3会場の中でも受けとめ方もそれぞれだと思います。

皆さん真剣にそれぞれ取り組んでおられますので、実際に事務方が以前にも委員会等で指摘をされたかと思えますけれども、1会場目で指摘されたことは次の会場では直されるように。直せないことではないと思います。例えば、議題として、放課後児童クラブのことを議案としますと出しておきながら、その質問が応えられる担当職員がその担当課でないのであれば、そこを招集するというのは当然だと思いますし、それが2会場目にも同じことが起きるとするのは、いかがなものかと考えます。そこらについては以前も回答されているかもわからないですけど、そういうことへの取り組み。

それで1つお伺いしたいのは、27年度末にまとまらなかったときというのはどういうふうなお考えでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 久保委員の最初の御指摘でございますが、これは今議会の一般質問でも御指摘をいただいたところでございまして、反省をしておるところでございます。

今後におきましては、そのあたりの御指摘を真摯に受けとめまして関係課との連携等も踏まえながら、できるだけの説明ができる体制で臨んでいきたいと考えておるところでございます。

2点目の今回の学校規模適正化の計画年数でございますが、議員御承知のように、平成23年度から27年度までの5カ年計画ということも市民の皆さんにお示しをしておるところでございます。

ただし、この5年間で計画が実施できなかつたらどうするのかという御指摘でございますが、先ほども委員のほうからありましたように、市長のほうからの指示は、やはり学校規模適正化ということは、やはり市民の皆さん方の合意形成ということを大事にしていかなければいけないと。だから、そこを無視した形で5年間という計画にこだわるということとは配慮してくれということの指示を受けておるところでございます。

そのことを踏まえながら、教育委員会としましては5年間の計画はお示しを既にしておるところでございますので、あくまでも5年間で計画

が完了するということはめざしながら、今取り組みのほうを進めておるところでございます。

ただ、私もこの学校規模適正化というのは以前もお話をさせていただいているところでございますが、今日の学校教育というのは、これもまた委員御承知のように、学校だけで成果を生むということはできません。当然のこと、義務教育でありますので、とりわけ地域の方、保護者の方、市民の皆さん方の御支援と御協力をいただくことにおいて大きな成果をつくり出すということになろうかと思っております。このことは特に、小学校という段階はとりわけ地域への密着度は高うございます。そういうこともあって、5年間の計画ということは当然、教育委員会としましては念頭においておるわけでございますが、これまでの説明会等で感じておった部分ではないかと思っておりますが、あくまでも保護者、地域の方との合意形成ということも一方では大事にしながら、現在、準備委員会のほうの説明をさせていただいておるということでございます。

したがって、結果として5年間の計画の中で合意形成に至らなかったということになった場合は、また市長の指示を受けながら、この行政内に設置しております推進本部等でローリングなり、見直しということを当然図っていかなければいけないというふうに考えております。

ただし、現在は御理解いただきたいのですが、なかなか進んでいない状況もございますが、合意形成ということを大事にしながら、あくまでも教育委員会としては、広くお示しをしておる5年間ということにこだわりながら、引き続き努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 給食センターの関係でアレルギーの子どもさんのところですが、給食センターの皆さんが非常に一生懸命にこのアレルギーの子どもさんに配慮した料理を調理されて、御苦労されているというのは重々よく知っておるんですが、このアレルギーの子どもさんの数ですね。平成23年が49名、24年が58名、25年が64名と記載がありますが、この給食センターで対応できるアレルギー食の数っていうんですか、どこまでが対応できるのか。

もし、給食センターで対応できないとなると、どういう対応を考えられているのか。少しお考えがあれば説明していただきたいと思っております。

○青原委員長 答弁を求めます。

土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 課題の中でも先ほど言いましたように、アレルギー食につきましては、アレルギーの食物を除去して提供するというのではなくて、安芸高田市におきましては、代替食の提供をしております。

アレルギー代替食をつくる給食センターの施設があるんですが、その面積が極めて狭くございまして、その中で現在職員が2名体制で、ほ

ぼ毎日六十数名のアレルギーの代替食を細かに1名1名のをつくっているというふうな状況でございます。恐らく設備が広ければ、もう少しは対応できる状況にあるのかなというふうに思います。現在は対応できておりますので、それが例えば、何名になれば少し無理が来るとか、何名以上になればそれ以上は受け入れられないなというふうなところについては、ちょっと現在、具体的にはその人数的なところの精査なり検討をしているという状況ではございません。

したがいまして、検討する必要は当然感じてはおりますが、先ほど御指摘いただきましたように、一遍に5名、10名ふえるというような状況はこの間ありませんので、そういったことはないだろうとは思いますが、仮に何名以上になると対応不可能だなというふうなところの人数的なところで、もし対応が不可能になった場合の取り扱いをどうしていくのかというふうな根本的な市としてのアレルギー食への対応のところについては、今後早急に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 恐らく6名とか8名とか年々ふえておられますから、これは恐らくとまることがなくてふえていかれるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺の検討は進めていっていただきたいと思っております。

それからもう1つ、学校側ですが、エピペンを持参されている子どもさんっていうのは、これは年々どういう推移になっているかわかれば、教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 土井教育総務課長。

○土井教育総務課長 市教委のほうで把握をしている数字でいいますと、平成25年度は2名、26年度本年度が4名でございます。以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 アナフィラキシーショックの対応への教育ですね。エピペンを持参している学校の先生方っていうのは、そこでその子どもさんに対応できないかんわけですから、専門知識を非常に身につけられてくるんですが、問題はそのほかの学校のところ、そういう生徒さんがおられん学校の先生というのは関心を持たれない、それはしょうがないだろうと思うんですね。ただ、先生方の異動もありますから、こういったアナフィラキシーショックに対する教育っていうのを市内19校でぜひやっていく必要があるだろうと思っております。

今回の予算どうこうではありませんが、今後に向けて学校側の教育に関しても一つ御検討を進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 大切な御指摘をいただいたと思っております。

現在、各校の養護教諭を中心とした研究会を組織しておりますが、これも御承知いただいているかと思うんですが、養護教諭部会等が先進的に研修会等も実施しまして、その研修の結果といいますか、成果を各学

校へ持ちかえるというような形での取り組みも現在行っておるところでございます。ただ御指摘のように、それだけでは不十分ですので、現在全ての学校が校内研修等で取り組みをしているということには至っておりません。十分な研修に至っておりませんので、そのあたりの対応はまた考えていきたいと考えております。

もう1点、先ほどのアレルギー対応食の件でございますが、これも御指摘のように、この状況でふえていくと、当然のこと物理的に対応しかねるということが生まれてくると思います。

1つは、もう生まれつきという児童もおりますが、やはり生まれてきてから後の、いわゆる食生活の課題ということもございますので、現在今これも栄養教諭でありますとか養護教諭あたりを中心に学校での保健指導あたりで好ましい食生活ということも指導しております。そういう積極的な面と、もう1つは、安芸高田市のこのアレルギー対応食というのは、私が持っている情報でいう限りは、本当に県内でもトップレベルのアレルギー対応食をしてくれているというふうに認識をしております。しかしながら、議員御指摘のようにこのままふえていきますと、例えば弁当持参であるとか、そういうことも検討せざるを得ない状況が来るかと思っておりますので、先ほど言いました積極的な面の指導も充実させるということで、これ以上、アレルギー対応食を必要とする子どもをふやさないという、そういう指導のほうも1つ視野に入れて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について、説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 続きまして、学校教育課の決算について御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書、170ページをごらんください。ページの中ほど、学力向上推進事業費でございます。

決算額は3,401万3,636円で、主な事業内容は、配置基準に基づき、各小中学校に非常勤職員を置く学習補助員配置事業が2,392万7,274円。

次のページ、171ページでございますが、国費補助事業関係、理科教育設備整備事業が852万4,545円でございます。これは、国の補助金を活用しまして理科授業で使用する実験、観察用具を購入したものでございます。

成果としましては、全国学力学習状況調査の結果、全ての教科で全国平均を上回ることができました。また、学校教育課の指導主事が点数が30点未満であった児童生徒が在籍する学校を訪問しまして、実際に授業を見たり、校長等との面談を通しまして、指導方法の改善内容の実施状況を確認し、助言を行ったところでございます。また、特に理科の学力

に課題があることを踏まえまして、小中学校の理科担当教員向けの理科授業改善研修を実施いたしました。

課題でございますが、学力調査の結果が全てということではございませんが、特に小学校におきましては、県平均を下回る教科が多いという状況がございます。広島県全体を見ますと、他の都道府県と比較しまして、小学校の学力が高い水準でございますので、本市としましては全国平均はもちろん、県平均も上回ることを目標に基礎的な学力はもとより応用力、活用力が定着するよう、今後も取り組みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、171ページの下の部分、特別支援教育推進事業費でございます。決算額は2,809万1,605円です。

主な事業内容は、172ページをごらんください。各小中学校に配置基準に基づき、非常勤職員を置く教育介助員配置事業が2,727万2,649円でございます。

成果としましては、保育所、幼稚園と連携しながら課題のある幼児の保護者を対象とした教育相談を行い、必要に応じて特別支援学校の教育相談主任等と専門家とともに、子どもの状況を実際に見て状況を把握するなど、適正な就学に努めました。

課題といたしましては、障がいの状況が多様化しているという現状がございます。比較的軽度の発達障害とみられる児童生徒もおれば、普通学級、特別支援学級のどちらに在籍したほうがその子にとってよりよい選択になるのか判断に難しい場合もございます。特に普通学級の場合は、さまざまな児童生徒と一緒に学習をすることになりますので、個々の状況を十分把握した上で、教室の環境を整えたり指導方法を工夫するなどが必要となってまいりますので、普通学級の担任であっても特別支援教育の知識が当然必要となってまいります。研修等々をしまして、学校全体でさらに取り組みを充実させる必要があると考えております。

続きまして、172ページの中段、みつや教育推進事業費でございます。決算額は945万9,607円で、主な事業内容は、各小中学校が郷土理解学習や芸術活動などの地域に応じた活動を実施する、特色ある学校づくり推進事業が743万7,688円、小学校5年生、中学校1年生を対象とした、輝ら里通学合宿推進事業が93万176円でございます。

成果としましては、先ほど申しました、教科学力とは別の視点になりますけれども、児童生徒を対象としたアンケートの結果として、今住んでいる地域の行事に参加していますか、自分にはよいところがあります、将来の夢や目標があります、などの質問に対する肯定的回答がいずれも県平均を上回っております。

課題といたしましては、かねてから安芸高田市の行っている教育について何を目標として何をしようとしているのかが少しわかりにくいといった御指摘をいただいておりますので、情報発信の手段等を工夫する必要があると考えております。この6月議会において配付をさせていた

だいたリーフレットもこの課題に対する対策の一環でございます。

続きまして、国際理解教育推進事業費でございます。決算額は1,722万円で、この全てが外国語指導助手を小中学校等に派遣する業務委託料でございます。

成果としましては、学力調査の結果、他の教科と比較してみますと、中学校の英語につきましては、これまでずっと継続しまして学力が高いという結果が出ております。また、小学校低学年から外国語指導助手を中心とした外国語活動になれているということもあるのではないかと考えておるんですが、小学校高学年の外国語活動に対する意欲が高い水準にあります。

一方で、中学校2年生を対象とした調査では、英語学習に対する意欲が経年変化を見てみますと緩やかに低下をしておりますので、このことを課題として捉えまして、生徒の学習意欲を向上させる取り組みが今後必要であろうと考えております。

最後に174ページ、生徒指導推進事業費でございます。決算額が643万826円で、主な事業は、不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「あすなろ学級」の運営事業費が525万1,375円。児童生徒を取り巻く諸問題について、児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う家庭教育支援員の報酬等が99万1,087円でございます。

成果といたしましては、平成25年度から大学の名誉教授1名と准教授1名の計2名を学校教育推進アドバイザーとして委嘱をしまして、校内研修等で講師を務めていただくなど等をしまして、全ての小中学校が統一的な考え方のもとで生徒指導や学級づくりにあたることができるよう、体制を整備いたしました。

課題でございますが、特に小学校において生徒指導上の諸問題の発生率が高い状況でございます。このたび、いじめ防止対策推進法に基づいたいじめの防止等のための組織にかかわる設置条例案を提案させていただいたところでございます。今後、これらの組織も機能させながら、学校、家庭、地域が一体となって、生徒指導等の充実に取り組みたいと思っております。

学校教育課の説明は以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員 学力向上推進事業費の関係ですが、平成24年度も理科がどうしても少し劣っておるというような課題であげられておるわけですね。そういった中で、理科教育設備事業費を入れられて集中的にやられておると、これはとてもすばらしいことだと思います。今回の補正を見てもそうですが、いわゆる弱点に対して集中的に入れられておることだろうと思います。

ただ、学校を訪問したときに、新たな理科の教材を入れるのはいいんですが、古い実験材料の液体とか古い設備がたくさんあるわけですね。

ああいうところに新しいものを買って入れても、中が混乱するだけで全く片づいたような実験室にならんだろうと思うんですね。せっかくこういう備品なりなんなりそろえて実験材料を整えたりいろんなものをそろえようとされるのであれば、今あるもので使えないものを整理してスペースをあけていただかないと、予算も一緒に組んで。なかなか現場では使いづらいただろうと思うんですが、その辺の考えがあればちょっとお聞かせ願えればと思います。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 御指摘のとおりですね、新しい備品が入って古い備品もいろいろある中で整理されていない学校もあろうかと思えます。その辺は、先ほど申しました、理科教育の改善研修等も通しまして指導のほうを行ってまいりたいと思えます。そういった整理された教室環境の中で子どもたちの学習意欲もあがるように、相乗効果があがるようにという期待も込めて、今後指導もしてまいりたいと思っております。

古い薬品等については、これは教育総務課のほうで定期的に全体的に把握をして処理をするようにしておりますので、こちらのほうを御理解いただきたいと思えます。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひお願いしたいと思えます。

それからもう1つ、国際理解教育推進事業。国際理解ということですが、実際に安芸高田市に小中学校に外国人の子どもさんっていうのは何人ぐらいおみえになるのか、教えていただきたいと思えます。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 申しわけございません。手元に資料がないんですけれども、学校のほうでは、外国籍あるいは外国籍でないにかかわらず、日本語が困難な、しゃべることや書くこと等が困難な子どもに対しては、日本語教室というものを設置しまして、普通の授業とは異なる教室をつくって専門の教員を配置して、取り出し授業という形で日本語の教育を行っているところでございます。その人数等が必要でしたら、後ほどでよろしければ提供させていただきたいと思えます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 実際には、現場は非常に御苦労されておるんだと思うんですね。全く日本語のしゃべれない子どもさんに言葉が全くわからない先生がついて、極端に頼られるといたら恐らくiPhoneかiPad、そういう端末を使われたりパソコンを使われたり翻訳ソフトを使われてるのが実情じゃないかと思うんですが、せっかく多文化ということをここは推進されておるわけですから、来られた子どもさんに対してもやはりある一定の教育、コミュニケーションがとれる手法を考えて教育をやってあげないと、それは子どもさんも学校に非常に行きづらくないかと思うんですね。だんだんと。やむを得んから来られてるんでしょうけれども、非常に知識差がついてくると。実際に日本の先生も御苦労されていると。

ぜひそこらは学習指導補助員の方を外国語の指導補助員の方を活用するのはいろいろな方法があるんでしょうけれども、この4人の方で回っていくのかもわかりませんが、せっかく来られている外国の子どもさんにいい印象を持っていただかないと、幾ら多文化だといってもなかなかこれから先、浸透していかないと。たまに見かけるときがあるので、つくづく思うんですね、そこらを。何か打開策なり、これからのお考えがあればお聞きしたいんですが。

○青原委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 先ほどの御質問の件でございますけれども、日本語ができない児童生徒が学校に入ってきた場合ですけれども、県の措置により日本語指導の非常勤講師、これが加配されます。ただこれについては、1人あたり320時間という上限の中で日本語指導をなさいたいということがついていますので、これらの非常勤講師を配置し、日本語指導にあたっておるところでございます。

また、今年度については、日本語指導の子どもたちが複数在籍しているということで、本務者、正規の教員を1名加配いただきまして、吉田小学校を拠点に管内の吉田小学校以外の2つの小学校にも日本語指導に出向いて指導にあっているというところでございます。

それらの非常勤講師、あるいは日本語指導の教員の横の連携というのを進めながら、日本語指導の充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 学習指導助手4名ほどつけられておるんですが、実際にはその子どもさんが伝えようとするときにはおられないというのは普通にあるわけですね。日常生活、当然学校生活の中で子どもたちの中に入っていこうと思えば、子どもたちの中に入って手助けをしてやるが必要になってくるんですね、勉強以外のところでも。そういったところでいうと、やはり子どもさんが必要とするときにそういう先生がおっておられるということは非常に子どもたちにとっても心強いだろうと思うんですが。そういった意味でいいますと、このALTの4名がせめて各町1人ぐらいずつ、電話をかければ飛んで来てくれるというような位置に配置しておいて、今おられる外国人の子どもさんの人数がわからないですが、そういうことの配慮も要るんじゃないかと思うんですが、これは予算の関係もありますからあれですが、市長、その辺どうでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 聞きよってから、私も非常に大事だと思いますので、もっとうちの人権多文化共生推進課とも連携をとらないけんと思うんですけど、このことがやっぱりこれからお互いに異文化を理解し合うという原点になるかもわからないので、これ慎重に課題として捉えて、教育委員会とまた教育長とも話をして、ある方向づけを出していきたいと思います。

どっちにしても前向きに考えていきたいということ。予算の関係で各

町1人というわけにはいかんかもわかりませんが、それに近づけるような状態をつくっていかないけんと思っています。もう少し効果を勉強してみたいと思いますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今回の児玉委員の質問に関連する学力向上推進事業費についてでございます。先ほど理科の学力に課題があるということで成果と課題にも書いてございますし、24年度も理科に課題があったということでこういう理科教育設備整備事業ですか、そういう機器をそろえられて取り組んでおられるということはわかるんですが、個別案件的な質問になりますが、学力調査の理科の平均点ですね。これが38.9点となってるんですが、この比較というのは去年とか一昨年とか比較にならなくて、この学年の中での比較でしかないと思うんですね、ずっと。だから、この中学2年の方が全体で38.9がどの位置の平均点になるのか。恐らく今まで資料的なことでいただいておりますかとは思いますが、この平均点は大体どのぐらいのレベルなんですか。38.9点っていうのは。

○青原委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 昨年度の中学校理科広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果ですけれども、広島県全体の通過率、得点が39.9ということになっております。それに対して安芸高田市が38.9ということで1ポイント下回っているという状況です。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 全体的にこういう平均点だったので極端に悪いというか、失礼な言い方になるかもわからんけど、ぱっと見たとき38.9っていったら平均でという気がいたしました。その学年が今、中学3年生になっている方ですね。成果と課題でこういう課題があるということで、担当教員や事業改善研修等実施されたということなんですが、これは今年度の話になりますけれども、幾らか学年の理科の平均点が上がったり比較が県内全部でしないとわからないことだろうと思うんですが、そこらあたりは改善されているという認識でいらっしゃいますでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 説明資料には安芸高田市の結果しか載せていないんですが、比較でありますとか前回は文教厚生常任委員会で詳しい資料は載せていただいております。

先ほど主幹が申しましたように、理科においては県や全国においても課題となっている現状があります。といいますのも、学習要領の改訂におきまして授業時数がかなりふえたということがあります。それと先ほど申しましたように、実験・観察を重視する内容となっておりますので、今のところ過渡期と捉えて全国的な課題となっているということがあろうかと思えます。

いずれにしても本市におきましても点数のこともありますが課題があ

りますので、例えば設備を整えるであるとか効果的な授業を行っていくということに関して今後も力を入れていきたいと思っております。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今後とも努力していくということで、私のほうもそれ以上ということではできません。ただ認識として、安芸高田市の子どもは学力が随分上がってきたんだということをずっと思っていましたので、理科だけ突出して低いというのも、それは将来的にいろんな意味で課題がありますので、満遍なく学力が上がっていく、それは学校の先生方は一生懸命努力されていることは認識いたしておりますし、じゃその先生方に任せるというだけじゃないかとは思いますが、どうしても学力に関しては学校と教育委員会もそういった意味では努力していただきたいという部分がありましたので、質問をさせていただきました。今後ともどうかそういった部分をよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 教育っていうのは費用対効果を検証するというのは大変困難だろうと思います。ここで私がお聞きしたいのは、学校における先生の指導力を高めるといいますか、学校同士の連携を深めるといいますか、今まで教育推進会だったかどうか名前は覚えてないんですけども、そこに対する助成金があったと思うんですけど、今これはどこの部分で対応されておるのかお聞きしたいと思います。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 委員御指摘の教員研究団体としまして、安芸高田教育推進会というのがございます。これは合併以前は、高田郡のほうで活動されておりましたが、合併と同時に安芸高田教育推進会という名称に変更されまして継続的に活動をされております。これに対して補助金を学校教育課のほうで担当いたしまして毎年度支出をさせていただいております。

聞くとところによりますと、歴史のほうがもう60年になるということで、教育長も申しておりますように、昨年度から教員全体の研修会を持って機運を盛り上げるなどして活動を活発に行われているところでございます。以上です。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 予算の位置づけはどこに。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 歳入歳出決算書で申しますと、126ページの学校教育振興費の中の19節負担金補助金及び交付金の中にありますが、事業としては備考欄の中の人材育成事業費の中に含まれておるものでございます。以上です。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 助成額は幾らでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

- 児玉学校教育課長 25年度の決算額でございますが、35万8,560円でございます。
- 青原委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 この金額は24年度、過去と比べて25年度はふえておるのかどうか、そこらはわかりませんか。
- 青原委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 そこはいいとしますが、私が申し上げたいのは、学校教育における学校での先生の指導力というのはやはり平素から培われていくものであらうと思いますし、学校の先生同士の意思疎通といいますか、指導力を高めるための研究が大事だろうと思うんですね。
- そういうことを考えたときには、こういうところの予算づけといいますか、そこらを教育委員会としてどう評価をして、今後どういうふうな新たな措置で対応するかということが問われるんじゃないかと思います。私はそういうことで、全てのことについてほとんどが先生方の指導力が子どもの学力に大きく影響すると思いますので、そこらの見えない点を教育委員会としては評価をして、成果の中に入れるというのも私は大事なことではないかというふうに思います。これがないから、あるからというんじゃないありませんが、そこらの教育長の見解をお聞きしたいと思います。
- 青原委員長 永井教育長。
- 永井教育長 貴重な御指摘と受けとめさせていただきます。正式な年度を把握しておりませんで大変申しわけないんですが、数年前までは40万円程度の助成があったと思いますので、そのことからいいますとこの補助金は若干減少傾向にあるということで御理解いただければと思います。
- なお、この安芸高田教育推進会というのは、これも県内で余り例を見ないんですが、会員、要するに小中学校の教職員1人が年間3,600円の自己負担をしてプラス、先ほど課長が申しました先ほどの補助金でもって運営をしております。それで、議員御指摘のように、教育の最大環境は教職員といわれますように、本当に日々の授業の積み上げが市内の小中学生の学力向上ということに当然のことつながってくると思います。それで、ここ数年の課題というのは、これは教育の現場だけではありませんが、いわゆるベテラン層がどんどん退職をしていく状況にございまして、県内の小学校の教員採用試験の倍率でいいますと、昨年度からもう3%を切るような状況になってきております。したがって、もう経験のない若い教員が、受験した者の3人に1人ぐらいは入ってくるというような状況にございまして、当然、安芸高田市におきましてもここ数年、いわゆる初任者という新しい教員がふえる傾向にございます。
- そこで、議員御指摘の点につきましては、今年度もこの後、中学校で言いましたら甲田中学校、小学校で言いましたら船佐小学校で開催をしますが、1つの学校での授業についての研修というのは限界があるというふうに考えております。といいますのが、教諭が4、5人しかいない学校規模というのも出てきておりますので、そこをどうやってカバーする

かということで、可能な限り中学校区単位で授業研究等は集まって、そこで授業の向上に向けての、授業改善に向けての研修会ができるように、教育委員会としてもバックアップをしていきたいと思ひますし、校長会を中心に、これまでの学校単位の授業改善の研究会というものを少し改めて、今中学校が6校ござひますが、中学校区単位で、例えていいましたら、甲田町でいいますと甲立がやるときも甲田町内の他の小学校、中学校は甲立小学校へ行く、甲田中学校がするときも甲田町内の3小学校は最低でも行く。それを市内にでも広めていって、授業1つについても指導者の多様な経験や考えやそういうものを出し合いながら日々の授業の向上につなげていくと。今年度、小中学校1校ずつを1つのモデルケースとしまして、来年度から少し本格的な形で授業改善に努めていきたいと考えているところでございます。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

ありがとうございます。

こういった先生の義務ではない任意的な努力の成果として、やはり教育委員会としても評価をしながら、そしてそれを市民にわかる形で我々も知っておく必要があると思ひんです。ですから、予算をつければ、学力はあがるというだけではないと思ひんです。そういった見えないところを教育委員会としてもしっかりと評価をしていただいて、そのことについてこういった主要施策の成果に関する説明書の中にも明確に示すというの私は大事だと思ひますので、その点について教育長の見解をお伺ひしたいと思ひます。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

御指摘のとおりだと思ひます。今後については、そのあたり、配慮していきたいと思ひます。

今一番気になっておりますのは、もう恒常的に、本当に市内の小中学校の教職員、8時、9時という状況の中で頑張ってくれておりますので、そのあたりの業務改善も含めながら、真つ当な評価といひますか、そういうこともさせていただき、広く市民の皆さんにそのことも公表できるような形を考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

25年度の決算額が示されましたが、そこらをまた新たな年度に対しても生かされるような努力もしていただきたいというふうな私の意見も述べて、終わります。

○青原委員長

ここで、10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

先ほどの答弁で訂正がありますので、発言を許します。

二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 先ほど、答弁の中で日本語指導の加配の教員が2小学校に出向いているというように表現をしましたが、誤りでございました。1小学校、1中学校、合計2校でございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 173ページ、先ほど教育長のほうからも国際理解の教育の関係もわかったところですが、成果と課題のところについても、英語については16年度から以降、もう継続して県平均を上回っており点差も大きいというよい状況が入ってきてるところで、私たち委員もこの前、鹿児島県のヨコミネ方式のところへ視察へ行ったときに、やはり子どもたちが検定試験とかを受けてるわけですね。保育園児が。そういう中で、まずこういうところが10年かけてあがってきておるところに対して、英検を受けられる人数とかいうものは学校単位で把握はされていると思うんですが、市全体としてどうなのか。1人1人の学生が目標を持つことに対してある程度そうしたところも教育力の効果というものは見えてくるところになるんじゃないかと思うんですが、その辺のところがわかれば。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 先ほど言われた御質問の英検の状況でございますけれども、これは国のほうで毎年調査をしております、平成25年度の実施状況調査を見ますと、中学校全体で英検を受験したことのある人数でございますが、安芸高田市においては全体の人数の54.5%、全国におきましては31.7%でございます。そのうち、英検3級以上を取得している生徒数というのがございまして、これは中学校3年生を対象とした調査なんですけれども、安芸高田市の場合は28.3%に対して、全国におきましては16.5%という状況がございます。若干、高いという状況があります。

御指摘のように、英検等を活用して児童生徒の学習意欲を向上させるという効果はもちろんありますので、今後積極的に英検等の受験を推奨して受験をさせるように取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ぜひそういったところがこういう資料に載ってくるように、もう10年たってワンパターンというかマンネリじゃなしに、やはりそうしたところの基点を変えていくところじゃないかと思えます。これができる子は伸ばしてあげる、できてない子はそこに向けて目標を持たせるのが一番大事なところだと思うんですよ、子どもたち1人1人違いますから。そうしたところは切りかえて、今の学力向上でも同じなんですけど、生徒の全体的な平均をあげるというのはわかるわけです。だから、各学年とかに帰ったときには、そういう1人1人に目標を持たせるということは大事になると思いますので、この英検だけじゃなしに漢字検定とか、小学校の

関係から受けられる子は受けていると聞いております。だから、そうしたところも含めて27年度には構想したところへ向けて検討いただければと思っております。以上です。

○青原委員長

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

資料のほうに書いておりますように、国のほうでグローバル化の改革を進めているということがありますが、その中に上制度の状況を把握をすると。実態がどのようなものかということがありますので、議員御指摘のところも踏まえまして、今後検討進めていきたいと思っております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

171ページの全国学力・学習状況調査ということですが、これには安芸高田市でも実施している生活実態調査も含めてあると思うんですね。こういった調査の本来の目的というのはどのように捉えておられますか。

○青原委員長

二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹

全国学力・学習状況調査の目的でございますけれども、委員指摘のように学力だけに焦点化した調査ではございません。生活、子どもの意欲、これらを総合的に見ているものでございます。それを両方行っている理由は、学力というのは教科、授業だけで、あるいは学校だけでつけていくものではない。やはり家庭、地域との協力のもと総合的に取り組んでいかなければならないということでございます。したがって、子どもたちの生活の課題があるとすればどこが課題なのか、逆にどこに強みがあるのか、そのようなことを把握して学力向上の取り組みにつなげていく、そのような趣旨でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

まさにおっしゃるとおりなんですね。ですから、そうであれば、この成果や課題について、そういった視点が明確に書かれているべきだと思うんです。そういった点はどのように考えておられますか。

○青原委員長

二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹

御指摘の件でございますけれども、貴重な意見と受けとめさせていただきます。とりわけ、どうしても数値に目がいてしまいがちで、学力の点数が何点だったかということになります。それを支える関心意欲、子どもたちの生活が大事ですので、これについては今後反映できるよう進めていきたいのですが、一方で各学校においては、これらの結果を踏まえて、改善計画等を作成をするようにしております。そこには、教科の得点だけでなく生活上の課題等も踏まえた改善計画、そしてその取り組みを掲載するようにしてございまして、各学校において取り組みを進めている段階でございます。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

点数だけあげるのであれば、全国的にも教科の対策的な取り組みをすれば1年ぐらいですぐに上がるんですね。しかし、それをやらなかったらすぐ落ちるというようなことが、そういった実態も全国的にはあるん

ですね。今言われたように、点数に目が行き過ぎるとややもすると本質的な調査の目的がおろそかになると思うんですね。

そういった点でいえば、安芸高田市というのはみつや教育を含めて、とりわけ小学校3年生ぐらいまでが基本的に外で走り回ったり運動したり、体を使ったことが将来的には学力も含めて伸びるといふ、国際的にはそういう見方をされておるんですね。ややもすると点数だけに目を向け過ぎると国際的には成長段階においては逆に低下するという見解もあるんですね。その辺の見方をしっかり表現をして伝えるべきじゃないかなと。とりわけ保護者には点数しかわかりませんから、そこらの評価で生活実態がどうなのかというところが逆に見えなくなってくるんですね。そういった対策というものをこの課題や成果の中でしっかりうたって伝えることが必要だと思いますが、それについてはどうお考えですか。

○青原委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 貴重な御意見をいただいたと思います。確かに、生活面の改善等について色濃く出ていないところについては反省をしたいんですけども、御指摘のように、例えば、質問事項の中でいえば、ふだん学校の授業時間以外に1日どれぐらい勉強をしますかというような家庭学習、これを聞いたようなものもあります。これらについては、学校でとどめておくだけではなくて、保護者の協力を得ながら進めていかなければなりません。したがって、それらの結果について学校でまとめ、保護者にいろいろな方法で周知をして協力を得ながら改善に努めていかなければならないというふうに考えます。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 次に、先ほどから理科のことも出ておりましたが、今の小学校や中学校の理科というのはどういった範囲の内容が具体的にあるんですか。ちょっと教えていただきたいのですが。

○青原委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 例えば、理科の内容は大きく4つぐらいの区分に分かれています。エネルギーであるとか生命等ですね。全部で4つありますが、今すぐに出てきません、申しわけございません。それらの4つの区分に分かれていて、これは小学校から高校までほぼ同じ区分になっています。

というのは、小学校から高校までの全ての系統を保つという意味でそのようになっております。したがって昔、1分野、2分野というような表現をしていた時期もございますけれども、今もあるのはありますが、系統をはっきりさせて4つの領域の中で進めているというところでございます。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 私も勉強しますが、例えば、ばけがくの化学なんかはこの範囲に入ると思いますし、生物とか環境とかも含めて入ると思います。

そういった意味で安芸高田市というのは、環境に非常に恵まれて、空を見れば星があつて天体のことも勉強できるわけですね。そういったこ

とも含めて広いんだと思うので、安芸高田市というのはいろいろいい環境にあると思うので、だからみつや協育なんかとの連携をして、余り結果を焦らずに、点数は評価としての批評にはなるでしょうけれども、やはり5、6年生や中学生をここまで持ってくるんだというような強い方向性というものを示すべきじゃないかなと。この中身を見るとそう感じますので、そういった意味でいえば、173ページの「山・海・島体験活動」推進事業とか、ここらとは非常に科学なんかとは結びついてくる内容だと思うんですね。あるいは「輝ら里」を使っての体験学習、これも廃止するというような方向だったんですかね、この間出たのが。そういったことも含めて今後どうするかということもあると思います。

そういった観点でこのことを捉えるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 大変貴重な御指摘だというふうに受けとめます。学力総体でいいますと、やはり議員御指摘のように、ここ最近の傾向は、保護者のみならず学校も点数に迷わされているといたしますか、踊らされているという状況があるかと思います。ただ学校が迷うのはどうしてもこうやって全国、県の点数が出てまいりますので、学校の評価になっていくということで、ややもすると点数に余りにも固執し過ぎるという傾向がありますので、今議員に御指摘いただいたような視点をまたいろんな機会に学校現場とも協議をしていきたいと思っております。

理科に限っていいますと、先ほどから議員の皆さん方に御指摘いただいておりますように、本当に学校現場は多忙でございます。私よく言わせていただきます、野球に例えても、守備範囲というのがややもすると今子どもの生活指導にまで学校でというふうな要求・要望が保護者からあったりというのが日常茶飯事のような状況もあります。もちろん学力をつけるというために生活指導は当然抜きにはできませんが、そのあたりのこととあわせて、理科あたりでいいますと、学校現場が多忙な中で、議員御指摘の野山に出かけてみるとか、じっくり時間をかけて実験に取り組んでみるとか、そういうことが若干不足しているなということをお思います。

先ほど答弁もさせていただきました、今年度から呉工業高等専門学校、呉高専あたりの御協力もいただきながら、まずは理科の教員を対象にした楽しい理科授業といたしますか、実験、観察あたりの、子どもたちが興味・関心を持てるようなそういう理科授業を展開しようということで研修会も計画をして、随時進めているような状況がございますので、点数のことと絡めながら、必要な啓発、あるいは教育委員会のしっかりした考え方というものを再度確認をしてまいりたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 まさに教育行政のトップである教育長の腹決めいかんで将来が決まってくるというような課題だと思いますので、しっかり取り組んでいただ

きたいと思います。

子どもたちが意欲を示すということは、何で今この勉強をしているのかということが、将来にその必要性があるんだからしているんだというように含めて教える必要があると思うんですね。

例えば、体験学習なんかで私なんかも話をするところがあるんですが、いろんな話をするとき、この数字とこの数字を足して幾らになるかというような話も小学校2、3年生にしたりするんです。これは算数が要るでしょう。生き物であったら自然の状況に応じてこうなるんだよとか、いろんなことが全部包含されたものが社会なんだということを教えることによって、目的意識がはっきりしてくると思います。

そういう意味でいえば、この英語教育も低年齢化になってきておりますが、今国も含めて二分してるんですね。低学年からやるのがいいのか、逆に目的意識をしっかり持ったときにやらせるのがいいのかと。そういった意味では国際交流なんか非常に引き金になって、それによって非常に英語が伸びてきたというような実態もあるんですね。私立でないと検定に行っても大会に出れんというようなところを公立の安芸高田市の中学生が出たりという実態もあるんですね。そういった意味でいえば、英語教育というのは、173ページに書いてありますように、意欲が低下傾向にあるというのは、そこらじゃないかと思うんですね。そこらについての英語に対する取り組みというのはどのように今後お考えでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 先ほど課長も答弁しましたように、国を挙げてグローバル化社会に向けた対応ということがありますので、当然、方向性としては小学校、中学校の今以上の外国語、とりわけ英語の学力向上に向けた対応をしていくというのは当然だと考えております。ただやはり、一方、当然のことながら予算のこともありまして、どうしても「集中と選択」ということも考えていかなければいけないと考えております。

現在、ALT4名を雇用して小学校、中学校、幼稚園も含めて派遣を本市の場合しておりますが、これは県内の他の自治体をみても決して低い数値ではございません。当然、他との比較ということよりもさらに高いレベルを目指していくというのは当然のことなんですが、先ほど出ました英語検定あたりも含めて、現在のところ、英語検定あたりは生徒の自主的な挑戦という形を本市の場合としておりますが、そこらあたりのことも含めて、今の状況が低下しない方向で、さらに充実するという方向での検討はしていきたいと思いますが、当然、あれもこれもということにもいきませんので、「選択と集中」という視点で、まず今本市の実態に照らして、何を重点的に取り組むかというようなところもいろいろな関係者の御意見も伺いながら、再度、そのあたりを充実の方向で検討してまいりたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について、説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 生涯学習課の事業の決算の概要につきまして、平成25年度主要施策の成果に関する説明書によりまして、御説明をさせていただきます。174ページ下段をごらんください。

1、社会教育総務管理費です。決算額は2,188万8,890円でございます。各文化センターへ社会教育指導員8名を配置するとともに、社会教育関係職員の研修等による資質の向上に努めてまいりました。また、社会教育委員の会議を開催し、社会教育生涯学習行政に係る御指導をいただいたところでございます。なお、3月1日には市制施行10周年記念事業として、いっこく堂による公演も開催させていただきました。

今後の課題でございますが、今後さらに厳しい財政状況、職員の減が進む中で、効果的かつ効率的な生涯学習行政を遂行するために、一層関係職員の人材育成に努め、資質の向上を図る必要があると認識しております。

続いて、175ページをごらんください。

2、施設維持管理費でございます。決算額は7,312万7,065円でございます。所管の市文化センター、公民館、集会所の適正な施設維持管理を行い、生涯学習拠点施設として市民の利用に寄与しました。なお、平成25年度は甲田公民館の解体、そして向原公民館の廃止により、公民館が安芸高田市から姿を消すということになりまして、条例を廃止しております。また、11月には向原生涯学習センター「みらい」がオープンいたしまして、合併10年の節目に各町1文化センターの体制が整備することができたことは大きな成果であるというように認識をしております。

今後の課題といたしましては、公共施設の適正配置の計画に伴い、向原公民館の解体、4地区集会所の地元譲渡を含む廃止を計画的に進め、また、既存施設の維持管理コストのさらなる削減、及び今度の適正な維持に向けた改修計画の策定を図ることが急務であるというように考えております。

続いて、175ページ末尾から176ページをごらんください。

3、成人教育事業費です。決算額397万199円でございます。一般成人を対象といたしまして、高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等の学習機会を提供しております。

市民への学習機会は提供できているものの、その学習成果を生かせる仕組みづくりが課題であると考えておりまして、教養系講座のみならず、現代的課題及び地域課題の解決に向けた学習機会の提供をさらに取り組む必要があると認識をしております。

同ページ、4、青少年教育事業費です。決算額535万9,823円ござい

ます。心豊かでたくましい子どもの育成を目的として、週末や夏休み等を活用し、小中学生に対し、文化・芸術・自然体験・知識・教養等、さまざまな学習機会を提供いたしました。

また、県の補助事業として、高宮町川根地区におきまして、放課後子ども教室を実施いたしました。さらには、成人式の開催、市子ども会連合会への補助金交付等により支援をしたところでございます。特に、昨年度は、成人式の記念事業を従来の著名人による講演形式から新成人にもっと安芸高田市を身近に感じてもらうため、市内在住の若者による発表や市役所職員による施策のプレゼン等に変更いたしまして、高評価をいただいたと認識しております。

御存じのとおり、現在の子どもたちは体験不足やコミュニケーション能力の欠如が叫ばれており、それらに対し効果的な学習機会が十分にまだ提供できておらず、また参加者の固定化が傾向として見られる点は課題として認識をしており、解決を図っていききたいというふうに考えております。

177ページをごらんください。

5、家庭教育支援事業費です。決算額54万6,248円でございます。保護者を対象とし、家庭教育に関する学習機会を提供いたしました。また、PTA連合会、青少年育成市民会議と共同し、また市内の6中学校の学習発表会と兼ねて「子ども・若者育成フォーラム」を実施いたしました。子どもの健全育成に係る市民の意識の高揚を図る機会となったものと思います。しかしながら、現状、県教育委員会が進めます参加体験学習、親の力を学びあう学習プログラムの事業展開がなかなか推進できていないのが大きな課題であると認識しております。

6、人権教育事業費でございます。決算額8万652円でございます。子どもの人権を守ることを目的に、家庭における人権教育を柱として、各種講座等を実施いたしました。十分な事業実施が出来ていないのは、決算額に出ているところでございますが、現在は変革期でございまして、県教育委員会と連携を図り参加体験学習への転換を行うべく、学習プログラムの開発及び講座進行役となる、ファシリテーターの養成が喫緊の課題というように考えております。

178ページをごらんください。

7、少年自然の家管理運営事業費です。決算額は2,764万257円でございます。青少年教育施設として、安芸高田少年自然の家の適正な維持管理を行い、市内外の利用者に寄与しております。

業務委託により安定的な運営を図っているところでございますが、昭和47年に開館し既に40年を経過しておりますので、平成19年度に10年を目途として改修工事を行ったとはいえ、施設の老朽化は深刻であり、公共施設の適正配置計画に基づき、青少年教育施設としての廃止等を検討すべき時期に来ているものと考えております。

8、国際交流事業費です。決算額630万788円でございます。グローバ

ル社会に対応した人材の育成を目的として、ニュージーランド及びシンガポールのそれぞれの姉妹校へ中学生を派遣いたしました。なお、昨年度から成人一般市民の派遣を取りやめ、中学生に特化し、また小学校高学年に対して英会話教室を開始いたしました。近年、中学生の派遣事業への応募者が増加してきており、本市の特徴的な事業でもございますので、財政面も考慮し、今後継続的に実施するため派遣事業の抜本的な見直しを図る必要があると考えております。

179ページをごらんください。

9、歴史民俗博物館運営事業費でございます。決算額2,180万4,333円でございます。

指定管理者制度を活用し、博物館の維持管理及び運営を行っております。なお、企画展の開催及び歴史公文書に係る業務につきましては、生涯学習課から博物館に1名職員を駐在させ、実施をしております。

昨年度は市制施行10周年を記念し、毛利隆元没後450年記念事業並びに各町の偉人をクローズアップした、安芸高田人物伝を開催し、内外から評価をいただいたところでございます。

課題といたしまして、財政的にも容易にリニューアルができない常設展示につきまして、市全体を網羅した博物館としての展示内容に変更することは必要でありますので、今後、子ども向けの解説文や英語表記等、いわゆるユニバーサルデザインを考慮した展示内容への更新を少しずつではありますが、やっていくべきというように考えております。

180ページをごらんください。

10、文化財保護事業費でございます。決算額1,727万3,831円でございます。安芸高田市として後世に残すべき文化財の保護を図っております。近年は、平成20年に発見されました甲立古墳の発掘調査が主となっております。昨年度、第4次調査におきましては文化庁の指導のもと、家形埴輪等を取り上げ復元を進めるとともに、現地での調査を完了し埋め戻しを実施したところでございます。平成27年度の国指定申請に向けて調査報告書の作成が喫緊の課題でございます。

また、林道入江～戸島線開設工事に伴いまして、市内で初めて四隅突出型墳丘墓が発見され、試掘調査を行い現状保存をしたところですが、今後、市または県指定へと申請を進めていきたいと考えております。

180ページ下段から181ページをごらんください。

図書館運営事業費です。決算額は5,060万4,220円でございます。安芸高田市地域振興事業団へ業務委託し、6館で構成する市立図書館の維持管理・運営を行っております。

昨年11月には向原生涯学習センター「みらい」の開館に伴い、向原図書館を向原公民館から「みらい」に移設し、リニューアルオープンをいたしました。この結果、市内全町に本格的な図書館が整備されたこととなります。この件を成果のほうに載せるのが抜けております。

老朽化した図書館のシステムの改修が喫緊の課題でございましたが、

今年度当初に改修を行いまして、夏休み前から新システムに移行し、利用者の利便性の向上を図っております。今後、厳しい財政状況から図書資料購入費の確保がだんだんと難しくなっておりますが、市民の知恵袋してのステータスをどう確保していくかというのが課題でございます。

181ページ下段から182ページをごらんください。

12、文化センター運営事業費でございます。決算額811万3,452円でございます。

文化ホールを活用して各種舞台芸術事業を実施し、すぐれた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化祭等により日ごろの文化・芸術活動の成果の発表機会を提供しております。実施内容は、同ページの一覧の表のとおりでございます。

今後は、事業の企画・運営のできる民間団体の育成を図るとともに、市民みずからが発表機会をプロデュースできるよう、民への転換が必要であると考えております。

また、市内の文化サークルが高齢化により活動が若干ままならなくなっている現状も危惧するところで、その中核でございます市文化団体連合会の自立支援も大きな課題であるというように認識をしております。

182ページ下段から183ページをごらんください。

美術館運営事業費です。決算額は2,444万9,985円でございます。市内唯一の美術館である、八千代の丘美術館の維持管理・運営を行っております。昨年度は新たに街がまるごと美術館事業を実施し、これまで10年にわたり寄贈を受けてきた入館作家の作品の利活用を促したところがございます。開館10年を経過し、施設の老朽化が進んでおりますので、計画的な改修を行う必要があると考えております。そして、向原支所に整備しております収蔵庫も大分手狭になってきている現状から将来を踏まえ、対策を講じる必要があると考えております。

183ページ下段から184ページをごらんください。

14、保健体育総務管理費です。決算額217万4,393円でございます。

全国大会壮行会を年2回開催し、18団体65名の皆さんを激励しております。また、昨年度はふるさと応援寄附金を活用し、サンフレッチェ広島及び湧永レオリックの応援グッズとして、それぞれのぼり旗を購入整備させていただいております。

15、体育施設維持管理費です。決算額は2億768万123円でございます。

社会体育施設の適宜修繕等、適正な維持管理を行うとともに、市民の利用に寄与しております。一覧表のとおり、社会体育施設の多くは指定管理者制度を導入しており、直営で運営しておりますのは、美土里体育センター及び各町の小規模なグラウンド等でございます。

毎年度、各施設の改修が主となっておりますが、老朽化が深刻な状況であり将来に向けた改修計画の策定が急務で、利用実態に応じ廃止等を

含む見直しを行い、維持管理、経常経費の削減が課題でございます。

185ページ、16、スポーツ振興団体育成事業費でございます。決算額1,099万6,095円でございます。一覧表のとおり、各スポーツ振興団体に対して補助金を交付し、活動を支援いたしました。各団体を財政面で支援することにより活動が活発化・活性化する成果はあるものの、第2次補助金整理合理化プランに基づき、社会教育関係団体も同様でございますが、補助金交付の見直し、適正化を図る必要があると認識しております。

185ページ下段から186ページをごらんください。

17、スポーツ教室・大会等開催事業費です。決算額774万5,628円でございます。

市内中学校の運動部14部に対しまして外部指導者の財政的支援を行いました。また、カヌー、BMX、ハンドボールといった、本市独自とも言える各種教室を開催しております。そして、サンフレッチェ広島及び湧永レオリックの応援事業として、サンフレッチェ広島スponsoredゲーム、湧永レオリック観戦バスツアー等のスポーツ観戦事業も実施いたしました。事業の内容は一覧のとおりでございます。

なお、昨年度は市制施行10周年記念事業として、レスリングの世界王者 吉田沙保里さんをお招きし、クリスタルアージュで講演をいただきました。市内の中学校2、3年生をはじめ、市民の方にも御来場いただいております。

安芸高田市としての特徴的な事業の展開は定着してきているところがございますが、サンフレッチェ広島スponsoredゲーム事業実施につきましては、スポーツ振興という枠を少し超えている面も多く、運営方法の見直しを考える必要が少しあるのかなと考えているところがございます。

186ページ末尾から187ページをごらんください。

18、スポーツ指導者等育成事業費でございます。決算額は60万310円でございます。各町あわせて57名のスポーツ推進委員を対象に研修の受講を促進し、知識・技能等の資質の向上に努めました。

第2次行革推進計画に伴い、委員定数の見直しを図ることが課題でございます。

以上、生涯学習課の説明でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
前重委員。

○前重委員 176ページ、青少年教育事業費の放課後子ども教室推進事業225万円のこの説明をお願いいたします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、176ページ、青少年教育事業費の中にごございます、放課後子ども教室推進事業について、少し説明をさせていただきます。

いわゆる放課後子どもプランは2つございます。放課後児童クラブと

放課後子ども教室というのが2つありますが、実は市内でこの川根地域だけ、この放課後子ども教室を適用させていただいております。

実は、平成20年度からこの事業になっておりますが、御存じのとおり、高宮町は放課後保育がなかなか進んでいなかった地域でございます。その放課後児童クラブの補助をいただける要件を満たす条件に、児童の親御さんが当然働きに出ていらっしやって、10名以上というのがございまして、当時、川根小学校25名ぐらいの学校でございまして、その中で保護者が働いていて児童クラブにとということになってくると10名を切る状況がございました。ということで、同年度に文科省がこの放課後子ども教室という事業を開始いたしまして、この放課後子ども教室の事業ですと人数制限がないということと、エリアの子どもさんたちどなたでも受け入れることができるということで、この事業に申請をし、現在に至っているところでございます。

なお、国、県の補助は児童クラブと同様に3分の1が国、3分の1が県、そして3分の1が市町ということになっておりまして、この225万円の全てとあってよろしいんですが、全て人件費でございます。この川根放課後子ども教室なんですが、場所を川根小学校ではなくてエコミュージアム川根で開設をしております。実は委託事業としておりまして、川根振興協議会のほうに委託をさせていただいております。実質的にはエコミュージアム川根におきまして、3人の方がエコミュージアム川根の維持管理・運営を行いながら、この放課後子ども教室の事業を行っていただいております。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 詳しく説明いただき、ありがとうございます。これも合併以降、ずっとやられておるということは確かに子どもたちの教育、放課後の形では担ってきている形かなと思います。

そこの課題にもありますように、相互の情報交換、連携を図る必要があるというところでは、そういう課題もふえてきている。1つは、これ負担というものはどうなっていますか。放課後児童クラブのほうでは負担はあるわけですが、放課後子ども教室推進事業における、預かって子どもたちの面倒を見てもらう、そういう教室を開いている中での負担ということはどういう状況ですか。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 負担というのは保護者の負担だと思うんですが、無料でございます。これは、もともと振興会と協議をする中で、地域で子どもを見ることに対して保護者から費用をとというのはできれば避けたいという考え方がありましたのと、この事業自体が無料を可としております。放課後児童クラブのほうは、基本有料ということになっておりまして、また法律の中でこの責務が決まっております。例えば、記憶の中でいいますと、宿題のできる環境であったり、あるいはおやつを提供であったり、帰るときには必ず保護者の方に子どもさんをお返しするというようないろんな決ま

りがある中で、放課後子ども教室のほうは、どちらかというところ、そういった厳しさは余りなく、逆に、基本的には地域のボランティアというのがベースになっておまして、料金のあたりもそのあたりの考えを踏まえて無料としておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 こうしたところが、先般の文教常任委員会の会議の中で出たわけですね。やはり県の目標の形が今の放課後児童クラブとそういう子ども教室の推進と、2つを目的に掲げられている。そういう中で、一方では負担があり、一方では負担がない。この辺が、安芸高田市に帰ったときにどうなのか。合併してもう10年がたちました。そこでやはり市としても、いろいろな条例などがあってできないというのはわかりますが、やはり安芸高田市としたらそうしたところをどういう形で今後解決していく形が必要だと考えるわけですね。一方では無料、一方では負担がある、県のほうでもそういう目的を持って推進をされている。そうしたところも担当課としたら大変頭が痛いような状況かと思うんですが、そこはある程度改善をしていくような状況じゃないといけないんじゃないかと考えるわけですが。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御指摘のとおりでございます。国のほうはこの2つの事業を一体化ないしは連携を図って、すなわち放課後児童クラブがあるところに対して、放課後子ども教室もあって、さまざまな活動ができるようにというイメージを描かれておるんですが、現実的に市町の中でおきますと、まず2つの事業をまた違う部署で展開をしていくというのは非常に無駄も発生するわけでございます。できましたら、どちらかベストなほうを選択して、それに統一すべきではないかというように考えておるところでございます。しかしながら、今すぐということはなかなか難しいところがございます。しかしながら、今後、学校の統合等の件もございまして、その辺りとあわせて整理をさせていただければというように考えておる次第でございます。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そういうところも含めて、私もすぐに手のひらを返したようなことは申しておりません。地域の実情とか今までの形もございまして、しっかりと協議をしていただきながら、やはり安芸高田市民の中での子どもたちでありますので、その辺が市長も言われておる「オール安芸高田」。この辺も含めてある程度一線上の形で教育をなされるような形が必要だと考えますので、その辺はよろしく御理解をいただきまして、御検討願います。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 184ページの体育施設の維持管理費のところですが、指定管理にプールや運動公園を出されておるんですが、その決算額が1億6,500万円に

なっておりますが、これ実際に利用料ですね。指定管理先がやられておるんですけども、この1億6,000万円に対して収入はどれぐらい。決算書を見てもちょっとよくわからんので、教えてください。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

こちらの施設は指定管理施設でございますので、この指定管理料は指定管理業者がその収入、施設使用料の部分を引いた残りといったこととなりますので、こちらのほうの表に出ていないということになります。

その個々の施設の歳入でございますが、資料がございますので、ちょっとお待ちください。まず吉田運動公園でございますけれども、施設利用料収入が223万8,425円。

○青原委員長

課長、それ資料でコピーできませんか。書くというのなかなか難しいでしょう。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

施設数が多いので、できたら後で提供させていただければと思います。

○青原委員長

そういうことで、後で資料の提出をしてください。

ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

少年自然の家のことなんですが、市外からの一般利用者の人数と、それから小中学校の児童生徒の利用人数を教えてくださいと思います。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、市内・市外の利用の人数でございますが、市内が平成25年度の合計で1,463人でございます。宿泊延べになろうかと思えます。そして市外ですが、市外の学校関係が744名、そして市外の一般の方が4,763名でございます。この市外一般が極めて多くなっておるのは、いわゆる企業研修で活用されているので、そこが極端に多くなっているところでございます。以上でございます。

○青原委員長

下岡委員。

○下岡委員

児童生徒が宿泊したときに、先ほど出されておられたアレルギー対応の食事なんかもされておられるのか、お聞きいたします。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

こちらの食堂業務につきましては、グルメサービスという会社に業務委託をさせていただいております。利用者等、その食堂業者のほうと連絡を密に取っていただいて、いわゆるできる範囲で対応をしていただいております。当然、自然の家の厨房は安芸高田市給食センターのような専門的な施設はございませんので、できる範囲ということで対応をさせていただいております。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

先ほど同僚議員からありました、178ページの下の国際交流事業費のニュージーランド連絡事務所開設事業にこれ60万円ずっと、昨年その前も同じだと思うんですが、この説明をお願いしたいと思います。

- 青原委員長 松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長 過去にも何度か御質問をいただいているところでございますが、現在は、中学校の姉妹校でございます、ダーフィールドハイスクールの中にこのニュージーランド連絡事務所を開設しているということになるわけですけれども、こちらから派遣をしたときの現地でのプログラミング、お世話等をしていただく、ある意味旅行代理店的な要素。また、セルウィン町と安芸高田市で8月6日に平和のメッセージをやりとりしたりしておるわけですけれども、双方で何かあったときに連絡し合うところをこの連絡事務所をお願いをして動いておるところでございます。若干、高いと、委託費も高くございますので、今年度、月額4万円に減額をお願いして今年度予算を立てさせていただいて、執行しておるところでございます。以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 こういうものがなくてはいけないものなのかというのが、シンガポールとかも行ってるわけですよ。ここのニュージーランドだけではないわけですから。そうした状況を鑑みると、必要なかどうか。ここだけに絞ってというのが、ちょっと一般市民の目から見るとどうなのかなど。ましてやこういう費用に費用がかかるのであれば、こうしたところをある程度もう民間に任せて、ある程度その費用は子どもたちの費用に回してやるとか、そういうようなところの考えが必要ではないかなと思うんですが。
- 青原委員長 松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長 委員の御指摘もごもっともだと思いますので、今課内のほうでもいろいろと検討をしている点でございますので、この件につきましては課題として持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了いたします。
- ここで、教育委員会事務局全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 187ページの最後の課題で、スポーツ推進委員の定数の見直しが必要であるというふうなことが書いてありますが、ここらの課題の捉え方はどのように捉えておられるのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。
- 青原委員長 松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長 基本的にスポーツ推進委員をはじめ、社会教育委員、図書館協議会委員、博物館協議会の委員等、審議会委員につきましては、第2次行革の中で定数の見直しを課題としてあげております。それをベースといたし

まして、スポーツ推進委員につきましては、合併当初が62名で、今57名でございますが、少し町によっても人数のばらつきがあったりします。

また、スポーツ推進委員にどのような活動をしてもらうかというところも合併10年を迎えましたので整理をしていく必要があるのかなと考えている次第でございます。そういったところを総合的に判断をさせていただいて、人数につきましては考えていきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 行革の中で当然の取り組みだと思いますが、そうであれば、やはりこれにかわる今後の取り組みの中身ですね。オリンピックも20年にありますけれども、そういった意味で国の方向性というのは、地域スポーツとかそういったものを推進していくという流れにあるわけですね。

そういった観点からすると、以前からも言っておりますが、スポーツクラブの各町単位の育成というようなことも含めて、これにかわるスポーツの推進の体制というものを改めて考える必要があるのではないかという気がするんですね。今、吉田と高宮しかありませんが、そういったこととのつながりというのはどのように考えておられますか。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 今御指摘いただいた点につきましては、スポーツ振興にかかわる非常に大きな課題であるというふうにとらまえておるところでございます。

スポーツクラブのみならず体育協会、そしてスポーツ少年団につきましてもあわせて、今後振興していく中でどのような形で役を担っていくのかと。そこにプラス、スポーツ推進委員も含めてそれぞれの役目をどう担っていった振興していくのかというのを整理したいというように考えておる次第です。

この10年間はそれまでの町がやっていたことをそのままある程度継続してきた面がありますので、それぞれ各町のいい点があろうかと思っておりますが、10年たちましたので、再度、内部でそのあたりの整理をさせていただきまして、いろいろ御提案をさせていただければと考えておる次第でございます。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういった方向でぜひ検討いただきたいと思いますが、学校教育との関係というのも非常に深いんですね、これは。文科省のほうもスポーツクラブを使って体育の授業の指導者の派遣をするというような事業もあるんですね。そういったところでクラブ活動の経過は小規模校になるとそういった指導者もなかなかいないというようなことも含めて、そういった観点での国の推進もあるんですね。であれば、スポーツクラブというのは非常に視点が広く見てとれるということもあるんですね。そういった国の流れを今からオリンピックに向けて大きく予算的にもついてくる可能性が高いんですね。スポーツクラブそのものはt o t o事業なんかを活用してできるという状況もありますので、今が逆に言ったらチャ

ンスじゃないかなという気がしますので、この見直しをされるのであれば、そういった観点での取り組みというのが私は今必要じゃないかと思いますが、再度、お伺いします。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

ごもっともな御指摘だというふうに考えております。それに加えて、我々のほうは高齢者の健康も含めて考えて、やはりそれぞれの組織が立場でどのような役割を担っていくかというところを整理できればと思います。非常に大きな課題でございますので、すぐさま結論が出ることではありませんが、関係機関と協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひ検討いただきたいと思ひます。

もう1点聞きもらしたんですが、181ページの図書館運営事業の図書館運營業務委託料の中で、人件費相当はどのぐらいありますか。お伺ひします。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

図書館業務は説明させていただきましたとおり、地域振興事業団のほうに大筋業務委託をさせていただいておりますけれども、その中の人件費部分という御質問でよろしいでしょうか。

適切な資料が今ちょっと見当たりませんので、契約を交わしておりますので、契約書の中には仕様の金額を全て書いてございますので、設計のほうを後で持って行かせていただければと思います。御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

委員長、それで結構です。

もう1点、よろしいですか。次のページ、182ページの文化センター運営事業の中で確認をしておきたいということでお聞きします。

市民の学習成果発表機会の提供の部分の一番下に、安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会というのがありますよね。これ10回目ということで、私初めてこの間見たんですが、若い人が運営も全て、こんなにすばらしい演奏もされて、これだけレベルの高いセンスのいい演奏会があったんだなと感動したんですね。市はどのぐらい助成をしているのか、確認をしておきたいと思ひます。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

金銭的な助成はしておりません。ただし、このウインドアンサンブルは、実は、共催で発表会を年1回の定期演奏会をさせていただいております。それはなぜ共催をするかといいますと、吉田中学校が賛助出演するように導いてくれております。その関係で、以前は吉田高校も一緒に出ていたんですけど、現在は吉田中学校だけなんですけど、一緒に吉田中学校の生徒の年1回の発表の機会にもなっているわけで、そのあたりがございまして共催とさせていただいております。

ですから、会場使用料、練習のときも、このリハーサル等も含めてですが、会場使用料等は無料となっております。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

わかりました。本当にそういった補助もなく、これだけのものができるという、こういう事業をどンドンふやしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時38分 休憩

午前11時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の審査を行います。概要の説明を求めます。

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長

それでは説明に入る前に、資料の訂正等がございましたので、差しかえをさせていただきたいと思います。

主要施策の成果に関する説明書の12ページでございます。12ページの中ほどにあります、2の議会活動延べ日数のところでございます。その表でございます。表中の数値に数カ所、積み上げの段階で差異がありましたので、この表全体を差しかえをさせていただきたいと思います。あわせてそのページ全体のコピーをお配りしております。よろしく願いいたします。

それでは、議会事務局の決算の概要について説明をさせていただきます。

平成25年度は職員6名の体制で事務執行を行い、議会費といたしまして1億9,155万6,414円の支出をみております。

内容といたしましては、議員人件費、一般職員の人件費、本会議及び各委員会等の議会運営費、議会だより発刊等にかかります議会広報事業費、委員会等の視察並びに政務調査費等における議会の調査費が主なものでございます。

また、議会の活動状況を市民に報告するとともに、同時に意見交換を行うということで、議会報告会を25年度につきましては7月、8月、6会場で開催をしていただきました。

また、議会中継につきましては、長年検討してまいりましたが、25年度中に準備が完了し、本年度26年度から中継を開始したところでございます。

詳細の説明につきましては、次長のほうから報告をいたします。よろ

しくお願いいたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

近永議会事務局次長。

○近永議会事務局次長 それでは、主要施策の成果に関する説明書により、説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。

まず、1の議会運営事業費でございますが、決算額は531万1,292円でございます。定例会、臨時会をはじめ、各常任委員会、特別委員会等の開催日数等の掲載をいたしております。

実施内容につきましては、9ページに本会議の活動状況、傍聴者数を表にまとめております。

10ページをお願いいたします。10ページにつきましては、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の活動状況、及び議案等審議・審査状況として付議事件、常任委員会付託件数等を記載いたしております。

11ページには、一般質問の状況等を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

成果及び今後の課題でございますが、会議録の調製・編さんにつきましては、本会議及び予算決算審査についての会議録を業者委託いたしておりますけれども、予算決算以外の常任委員会につきましては、職員がテープ起こしを行うことにより、経費の節減に努めてまいったところがございます。また、会議録の編さん目標期間を6カ月間として取り組みをいたしまして、その結果、期間内編さんを完了することができました。さらなる期間短縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、議会広報事業費でございますが、決算額156万9,015円でございます。市民の議会に対する理解度を高めるため、ホームページの更新とともに「あきたかた議会だより」を4回発行をいたしました。

先ほどの事務局長の説明と重複するところがございますけれども、インターネットによる議会中継につきましては、検討いたしまして、25年度においてLAN工事、パソコン、録音、録画の機器整備を行い、26年度から本会議について「ユーストリーム」による映像配信を実施することといたしております。

次に、3の議会調査事業費でございます。決算額495万1,425円でございます。ページをめくっていただきたいと思っております。他市町の行政施策を調査するため、3常任委員会において先進地視察の実施、また北部ブロック研修会やその他研修会に積極的に参加をいたしました。

12ページ中段に政務活動費の状況を掲げておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

成果及び今後の課題でございますが、昨年度に引き続き、市内6カ所で議会報告会を実施いたしました。また、議会基本条例の制定に向けて、議会運営委員会において調査・検討を開始いたしましたところがございます。開かれた議会とより一層の議会活性化に向けた取り組みの必要性を感じ

ているところでございます。

以上で、平成25年度議会費にかかる決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの13件について、一括して討論を行います。

討論はありますか。

〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの13件を起立により一括して採決いたします。

本案13件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。よって、本案13件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら、発言をお願いします。

藤井委員。

○藤井委員 このたび平成25年度の決算を3日間にわたって審議をしてきたわけですが、一部、緊張感の欠けた部分がありました。そのことによって審議ができなかったという部分もあるわけですね。行政の役割と議会の役割、いわゆる二元代表制によるそういった意義というものが執行部のほうでどう理解をされているのかというところが、疑問に思うところがあるわけですね。

我々議会というのは、市民から負託を得て市民と行政とのパイプ役という役割の中で行政のチェックの機能を果たしていかなければいけない

という大きな役割があるわけですね。そういった中で、今回の決算において、いろいろ質疑が行われたわけですが、当然、執行部としては、この我々の質疑に対して明解に、いわゆる納得のできるような説明責任というものが私は必要であると。これがいわゆる市民に対しての説明責任にもつながってくるわけですが、そういった説明責任を果たされていないという部分もあったわけです。そういったところから、我々の質疑に対しては真摯に受けとめて、明解な答弁というものを今後要望しておきたいと思っております。以上です。

○青原委員長

ありがとうございました。

今のことも含めて、委員長報告には記載をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、「委員会報告書の作成」については、正副委員長に御一任させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思っております。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第12回予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 閉会